

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立陶板名画の庭			
施設概要	所在地	京都市左京区下鴨半木町	設置年度	平成5年度	
	設置目的	1990年国際花と緑の博覧会に出品された「最後の審判」等、名画の美しさをそのままに再現した丈夫な陶板画を安藤忠雄氏設計の施設に展示し、屋外で鑑賞できる絵画庭園として設置したものであり、広く府民が芸術作品に触れ合う場を提供することを目的として設置			
	施設機能	主要設備		主な利用料金	
	屋外庭園	陶板名画8点、池7か所、滝大小4か所	大人 100円 小・中学生50円 (植物園との共通利用で5割引)		
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		北山街協同組合(指定管理者)			
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市北区上賀茂桜井町41-2ジュネス北山内	
	選定方法	公募	業種	北山通り店舗のオーナー協同組合	
利用状況等	利用者数	20年度	43,420(うち有料入園者27,045)人	主要設備利用率 (平成22年度)	%
		21年度	46,655(うち有料入園者26,261)人		%
		22年度	52,669(うち有料入園者27,438)人		%
		利用者数の推移	(H20→H22)		+21.3%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	266円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	85.3%
今後5年以内の大規模修繕等(予定)					